

「子ども子育て支援及び少子化対策に関する提言書」の回答

(1) 子育て支援と少子化対策の現状に対する不安解消について

- ①子ども・子育て支援に関する本市の142施策は知られていないものも多く、子育てに対する不安が解消されていないため、見せ方や伝え方を工夫し、明るいキャッチフレーズや子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、ネガティブなイメージを払拭すること。

【こども若者政策課】

R7	こども・子育て支援に関する本市の施策について、子育て情報サイト・ガイドのほか、SNSの活用等により、分かりやすく発信するとともに、子育て情報センターや浜松こども館において、子育てに関する講座を開催することで、引き続き、子育ての不安解消等に努めてまいります。
R6	子育て情報PRリーフレットの充実やSNSを活用した情報配信の拡充、子育て情報センターの講座等により、本市施策を周知し、子育ての不安解消等に努めてまいります。

- ②妊娠、出産後の金銭的な不安に対しては、生涯収支モデルにあわせ、用意されている経済的支援が適切に理解される情報伝達を行うとともに、早期からの段階的なライフデザイン（将来設計）を支援すること。

【こども若者政策課】

R7	学生、若手社会人及び新婚世帯等の若い世代を対象に、結婚やこどもを持つことに対する不安を軽減し、自身の自己実現に対しての意欲を高めるため、ライフデザインを考えるオンラインセミナーを開催しました。 今後も、このオンラインセミナーをアーカイブ配信することで、若い世代へ広く情報を伝達してまいります
R6	若い世代が結婚や妊娠を前向きに捉えられるよう、将来設計に関するセミナーを開催してまいります。

- ③療育を必要とする子に関する就園や就学に対する的確な情報発信を行うとともに、教員をはじめとする専門性の高い支援人材の育成の強化やSSW の拡充などによる切れ目のない支援体制を整えること。

【教育支援課、教育センター】

R7	多様な学びの場や就学先の決定までの流れなど、療育を必要とするこどもの就学についての必要な情報を就学先ガイダンスや就学先相談等で、引き続き保護者に発信してまいります。 また、関係機関と連携し、発達支援教育の専門性を高める教職員研修を実施したり、多様化する課題に対応するために専門性の高い人材を確保したりすることにより、切れ目のない支援体制を整えてまいります。
R6	多様な学びの場や就学先の決定までの流れなど、療育を必要とするこどもの就学についての必要な情報を就学先ガイダンスや就学先相談等で、引き続き保護者に発信してまいります。 また、関係機関と連携し、発達支援教育の専門性を高める教職員研修の実施や多様化する課題に対応するため、専門性の高い人材の確保により、切れ目のない支援体制を整えてまいります。

- ④自治体運営もしくは官民連携による信頼感のある浜松版マッチングアプリを活用することで、出会いや婚活へ一歩を踏み出す不安の解消を支援すること。また、アプリへの登録により、制度や支援策などの情報伝達が高まるよう工夫すること。

【こども若者政策課】

R7	県と県内市町で共同運用している、ふじのくに出会いサポートセンターの「しずおかマリッジ」のマッチングシステムは登録者も多いことから、引き続き、これを活用することで、結婚を希望する若者を支援してまいります。 また、結婚詐欺等のリスクを避け、理想の相手と安全に出会うノウハウを伝える「初心者向けマッチングアプリ活用セミナー」を新たに開催してまいります。 今後も、結婚支援に関する情報などは、HP、ダイレクトメール等により、情報を伝達してまいります。
R6	県と県内市町で共同運用している、ふじのくに出会いサポートセンターの「しずおかマリッジ」のマッチングシステムは登録者も多いことから、これを活用することで、結婚を希望する若者を支援してまいります。 また、結婚支援に関する情報など、HP、ダイレクトメール等により、情報を伝達してまいります。

（２）企業や社会の少子化・子育てに対する意識と制度の改革について

- ①安心して子どもを産み育てる環境づくりを、行政・企業・地域が約束する条例を検討するとともに、企業版ふるさと納税を活用して、企業が子育てを支援する推進体制の構築をすすめること。

【労働政策課、こども若者政策課】

R7	本年度新たに「子育て応援宣言事業所認定制度」を創設するとともに、「子育て世代活躍コンテスト」による表彰や、商工会議所と連携した企業向けセミナーを開催いたしました。今後も、これらの取り組みを通じて、企業の子育てサポートの機運を高めてまいります。 また、高まった機運を個々の企業へ浸透させる次の段階では、ご提案の条例制定等や企業版ふるさと納税を含めた有効的な手段を、引き続き、調査・研究してまいります。
R6	商工会議所などと連携し、勉強会や啓発セミナーを開催するなど、企業において子育てサポートの機運を高める取組を進めてまいります。 また、高まった機運を個々の企業へ浸透させる次の段階では、ご提案の条例制定等や企業版ふるさと納税を含めた有効的な手段を調査・研究してまいります。

- ②妊娠・出産、育児は夫婦どちらもが当事者であるという意識改革の推進と、それを実現するための当事者に平等な機会の付与や、柔軟な就労制度を創設する企業を支援すること。

【こども若者政策課、労働政策課】

R7	妊娠・出産、育児は夫婦どちらもが当事者であるという意識改革の推進につながる家庭教育講座を、さらに多くの保護者が参加できるよう、充実してまいります。 誰もが働きやすい労働環境の整備に向け、企業に対し、働き方改革セミナーやワークライフバランス等推進事業所の認証を行っております。本年度は、新たに「子育て応援宣言事業所認定制度」を創設するとともに、「子育て世代活躍企業コンテスト」による表彰を実施いたしました。今後も、これらの取り組みを通じて、企業の子育てサポートの機運を高めてまいります。
R6	妊娠・出産、育児は夫婦どちらもが当事者であるという意識改革の推進につながる家庭教育講座を、引き続き実施してまいります。 誰もが働きやすい労働環境の推進を目指すため、企業に対し、働き方改革セミナーとワークライフバランス等推進事業所の認証を行ってまいります。 今後は、子育て世代が活躍している市内企業の先進的な事例を紹介する取組をコンテスト形式で実施してまいります。

- ③女性が働きたい企業や業種の誘致、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立支援およびジェンダー平等の職場づくりを支援すること。

【企業立地推進課、労働政策課、UD・男女共同参画課】

R7	しごとの創生に向け、製造業の立地促進にとどまらず ICT 企業の誘致を推進するとともに、就労状況の実態調査を行い、就職先選択で重視するポイントの把握に努め、誘致活動に生かし、多様な働く場所の確保を図ってまいります。 また、本年度は、新たに「子育て応援宣言事業所認定制度」を創設するとともに、「子育て世代活躍企業コンテスト」による表彰を実施いたしました。今後も、企業の子育てサポートの機運を高め、他の企業に広げてまいります。 さらに、ジェンダー平等の職場づくりを推進するため、企業向けに女性活躍及び女性が働きやすい職場環境の整備について啓発してまいります。
R6	製造業の立地促進のみならず ICT 企業の誘致を推進することにより、多様な雇用機会の確保を推進してまいります。 また、子育て中の女性が働くことができる環境や出産・育児を理由とする不利益のない評価制度など、女性のキャリア形成につながる労働環境の整備を促進するとともに、ものづくり企業で魅力的に働く女性の情報を発信してまいります。 今後は、子育て世代が活躍している市内企業の先進的な事例を紹介する取組をコンテスト形式で実施してまいります。 また、ジェンダー平等の職場づくりを推進するため、企業向けに女性活躍及び女性が働きやすい職場環境の整備について啓発してまいります。

(3) 子育て支援の環境整備について

- ①希望する保育所に入れないなどの保留児童の解消、休日や祝日に保育が必要な子どもを預かる認可保育施設の整備や病児・病後児保育施設を拡充すること。

【幼保支援課、幼保運営課】

R7	幼稚園の認定こども園への移行や小規模保育事業所の新設などにより、保育の受け皿を確保し、待機児童ゼロを維持するとともに保留児童数の縮減に努めてまいります。 次に、休日や祝日に保育が必要な子どもを預かる認可保育施設の整備については、引き続き事業者の確保に努めてまいります。 また、病児・病後児保育事業は、施設の利用状況や利用者のニーズを踏まえ、病児保育施設の増設に向け事業者の募集を行ってまいります。
R6	幼稚園の認定こども園への移行や小規模型保育事業の新設などにより、保育の受け皿を確保し、待機児童ゼロを維持するとともに保留児童数の縮減に努めてまいります。 次に、休日や祝日に保育が必要な子どもを預かる認可保育施設の整備は、こども・子育て支援に関するアンケート調査や保育施設への意向調査を踏まえ、引き続き効果的な手法を検討してまいります。 また、病児・病後児保育事業は、施設の利用状況や利用者のニーズを踏まえ、病児保育施設の増設に向け事業者の募集を行ってまいります。

- ②放課後児童会の利用を希望する全ての児童が入会できるなど量の確保とともに、人材育成や預かり環境によるサービスの質、預かり時間や料金、長期休暇の対応などの課題解決を早急に図ること。

【学校・地域連携課】

R7	引き続き、公設民営の放課後児童会においては、学校の余裕教室等の活用による定員拡大や夏季休業中の臨時放課後児童会の拡充による待機児童解消と、研修実施による職員の質の向上、適切な施設管理による預かり環境の改善に努めてまいります。 また、民設民営の放課後児童会においては、民間事業者の参入を促す補助制度の拡充による定員拡大、夏季休業中の預かりの実施、開設時間の延長、民間独自のコンテンツの導入、児童の分散登録による公設児童会の支援員の負担軽減など、民間事業者の力も借りながら課題の解決に取り組んでまいります。
R6	今年度から放課後児童会等への民間事業者の参入を促すため補助制度を拡充しました。 民間事業者の参入は、待機児童の解消に加え、開設時間の延長や夏休み中の預かりの実施、民間独自のコンテンツの導入、児童の分散登録による公設児童会の支援員等の負担軽減など、より良いサービスの提供につながります。 引き続き、学校の余裕教室等の活用によるこれまでの定員拡大の取組に加え、民間事業者の力を借りながら課題の解決に取り組んでまいります。

(4) 出産・子育て・教育における金銭的な支援について

- ①国の「こども未来戦略」には、児童手当の拡充や出産の保険適用の検討など盛り込まれているが、小学校や中学校での副教材費や給食費の無償化、高校教育の無償化、大学・短大・専門学校の学費など、教育にかかわる負担軽減策などの検討は十分とは言えない。こうした出産・育児・教育に係る金銭的支援については、国が責任をもって改善すべきものとして、従来の施策から一歩踏み込んだ全国一律の制度を創出するよう、国へ強く要望すること。

【子育て支援課、健康増進課、健康安全課、教育支援課】

R7	妊産婦及び乳幼児に係る健康診査等については、安心して出産・育児ができるよう、母子保健施策充実のため、引き続き大都市衛生主管局長会等を通じて十分な財政措置を講ずることを要望してまいります。 また、学校給食費に関しては、国が令和8年度から公立小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減を実施することを決定しましたが、引き続き、中学校給食での実施や給食の質の向上に向けた取組への支援を含め、国費による完全無償化のために必要な財政措置を講ずることを要望してまいります。 就学援助制度及び育英事業については、国の制度見直し等の動向を注視し、引き続き的確に実施してまいります。 こども医療費助成に関しては、引き続き国に対して、一律の制度創設及び財政支援について要望してまいります。
R6	妊産婦及び乳幼児に係る健康診査等については、安心して出産・育児ができるよう、母子保健施策充実のため、引き続き大都市衛生主管局長会等を通じて十分な財政措置を講ずることを要望してまいります。 また、学校給食費に関しても、引き続き国に対して、無償化をはじめとした恒久的な制度を創設するとともに、必要な財政措置を講ずることを要望してまいります。 就学援助制度及び育英事業については、国の制度見直し等の動向を注視し、引き続き的確に実施してまいります。 こども医療費助成に関しては、引き続き国に対して、一律の制度創設を訴えかけてまいります。

- ②高校生までの医療費助成は、令和5年度から、市単独で継続して助成しているが、政令市以外の県下市町においては、県費で助成されている。政令市においても県の助成が継続されるべきであり、政令市の子育て中の市民にとって、不公平が生じていることから、県に対し、高校生医療費の助成について県費負担（助成）とするよう強く要望すること。

【子育て支援課】

R7	県が市町に対する高校生世代医療費助成制度の見直しを行う際には、本市も県単独事業の対象とするよう求めてまいります。
R6	県が市町に対する高校生医療制度の見直しを行う際には、本市も県単独事業の対象とするよう求めてまいります。

- ②そのうえにおいて、近隣市町や政令市と比較し、実現可能な金銭的支援制度の拡充や、子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。

【こども若者政策課、子育て支援課、市民税課】

R7	国と地方と一体となって、所得水準や世帯構成等に応じた各種給付制度や、臨時的な物価高に対応した支援を行っています。 今後も税における子育て世帯への支援については、国と一体となって行っていく中、本市としては減税ではなく「直接的な支援のイメージ」が伝わるような施策として、子育て世帯に対する経済的負担や心理的不安の軽減を図るための支援などを検討してまいります
R6	国と地方と一体となって、所得水準や世帯構成等に応じて、定額減税や各種給付金制度を設け、子育て世帯への支援を行っています。 今後も国等の動向を注視しつつ、減税ではなく直接的な支援のイメージが伝わるような施策を調査・研究してまいります。

(5) 子育て支援に関する施設の整備について

- ①中心市街地にある公共施設や商業施設に関しては、子どもたちの健全育成に資するテナント入居や、子どもの送迎などに配慮され利便性の高い導線となるレイアウトなどを考慮したまちづくりを行うこと。

【都市計画課、産業振興課】

R7	中心市街地活性化ビジョンでは、「福祉・医療・子育て支援などの多様なサービスが安心を支え、誰もが地域の中で自分らしく過ごせる居場所」の実現に向けた行動指針を定め、乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄れる場を提供し、育児相談・親子の交流等を実施する子育て支援ひろば事業等の関連施策を中心市街地活性化基本計画に登載しました。 立地適正化計画においては、子育て支援・教育・保育施設を誘導施設として、中心市街地への立地誘導を図っているところです。 また、令和8年度からは、土地利用方針の中で、容積率緩和制度などによる誘導施策に取り組んでまいります。
R6	中心市街地活性化ビジョン及び中心市街地活性化基本計画の策定において、中心市街地の公共施設や商業施設における子育て支援のあり方について協議し、中心市街地活性化に資するものは、計画への反映を検討してまいります。 また、子育て支援、教育・保育施設等を設置する建物に対する容積率緩和など、中心市街地への立地誘導を図ってまいります。

- ②子どもや親が安心・安全に楽しめる全天候型子ども遊戯施設を、地域バランスを考慮して行政センターごとに新設するとともに、公園が少ない地域の都市公園の新設、優先的な整備をすすめること。

【こども若者政策課、公園課】

R7	全天候型の公園施設については、雨天や猛暑に配慮した遊び場を求める声等があることから、関係課と連携し、公園を問わず民間活力導入の視点も踏まえて検討を進めてまいります。 また、都市公園については、地域バランスを考慮しながら老朽化した公園の再整備や民間活力導入も含め、地域の実情に沿った整備を推進してまいります
R6	こどもや子育て中の保護者のニーズなども踏まえ、他都市の事例等も参考に、天候や気温等に配慮したこどもの遊び場について調査・研究してまいります。 また、新しい公園の整備については、当該地区および周辺の公園の充足度等も考慮し策定している「浜松市都市計画公園整備プログラム」に基づき、推進してまいります。

- ③既存公園や児童遊園の遊具等の早急な修繕を行うとともに、駐車場が不足している公園では拡張を図ること。

【公園課、公園管理事務所、子育て支援課】

R7	児童遊園、都市公園等の遊具等の点検を定期的に行い、修繕や改良・更新が必要な箇所について早期に修繕等を実施することで、こどもたちが安全に遊ぶことができる環境を確保してまいります。 また、都市公園における駐車場の拡張については、利用状況や要望等も踏まえ柔軟に対応してまいります。
R6	児童遊園、都市公園等の遊具等の点検を定期的に行い、修繕や改良・更新が必要な箇所について早期に修繕等を実施することで、こどもたちが安全に遊ぶことができる環境を確保してまいります。 また、都市公園における駐車場の拡張については、市民からの要望が多い公園において活用可能な土地がある場合には、個別に検討してまいります。

(6) 子どもの交通インフラ環境整備について

- ①公共交通分担率 10%を目指し、自動車での移動が困難な子どものために、自家用車に頼らない行政主導型の公共交通網を整備するとともに、福祉的な観点からの子ども料金割引制度や子ども無料化などの負担軽減を図ること。

【交通政策課、こども若者政策課】

R7	公共交通網の充実を図るため、令和7年度から公共交通の再構築事業について着手しました。今後も、交通事業者と連携して利便性向上に取り組むとともに、公共交通分担率の向上に努めてまいります。 また、福祉的な観点からのこども料金割引制度やこども無償化などの負担軽減制度については、引き続き、調査・研究してまいります。
R6	交通事業者と連携し、利便性の高い公共交通網の充実を図ることで、公共交通分担率の向上に努めてまいります。 また、福祉的な観点からのこども料金割引制度やこども無償化などの負担軽減制度については、先進事例を参考に、調査・研究してまいります。

- ②小・中学校の通学路においては優先的に歩道を整備するほか、横断歩道や交差点等のカラー化やガードレール設置など、子どもの安心・安全を守る道路整備を行うこと。また、危険度の高い自転車通学路における通行空間の拡充や専用道路への変更等、抜本的な対策を講じること。

【道路企画課】

R7	通学路につきましては、浜松市通学路交通安全プログラムにより小中学校からいただいたご要望 138 件のうち土木部が事業主体となり、対策を実施する 111 件に対し、警察などの関係機関と連携して、100 件の対策を実施しました。また、残りの 11 件につきましては、令和8年度以降、関係機関と調整し、対策を実施してまいります。 引き続き、通学路への歩道設置や拡幅にあたっては、自転車通学の状況に応じた通行空間整備を検討し、拡幅を伴う整備などは、沿線地権者の皆様にご協力をいただくとともに、事業費や事業期間が大きくなる事業については、国の交付金も活用するなど財源確保を図りながら事業を進め、子どもの安全・安心を守る道路整備を進めてまいります。
R6	通学路につきましては、浜松市通学路交通安全プログラムにより小中学校からいただいたご要望に対し、警察などの関係機関と連携して、速やかに対策を実施してまいります。 また、通学路への歩道設置や拡幅にあたっては、自転車通学の状況に応じた通行空間整備を検討してまいります。 拡幅を伴う整備など、事業費や事業期間が大きくなる事業は、国の交付金も活用するなど財源確保を図りながら事業を進め、こどもの安全・安心を守る道路整備を進めてまいります。

- ③自動車の速度超過が頻発する生活道路等の交通事故危険箇所においては、自動車の速度規制の見直しを検討するとともに、速度抑制措置や動画記録など ICT 活用による危険防止対策を強化すること。

【道路企画課】

R7	生活道路の安全対策としては、区画線や路面表示による速度抑制をはじめ、警察が実施する面的な速度規制に合わせたハンプなどの物理的デバイスを設置するゾーン 30 プラスの拡大や交差点の円形化により車両相互の交錯箇所が減少し出会い頭事故の削減効果があるラウンドアバウトの設置を進めています。 引き続き、地域の皆様や関係機関と連携して生活道路の安全対策を進めてまいります。
R6	生活道路の安全対策としては、区画線や路面表示による速度抑制をはじめ、ゾーン 30 プラスとして、警察の実施する面的な速度規制に合わせたハンプなどの物理的デバイスの設置を進めています。 対策の立案や効果検証には、ETC2.0 のプローブ情報などビッグデータを活用しながら、引き続き、地域の皆様や関係機関と連携して生活道路の安全対策を進めてまいります。

(7) 不登校児童・生徒を含めた子どもの居場所づくりと若者支援について

- ①多様な子どもたちのために、いつでも開かれた自由で安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センター等の既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に再整備すること。

【子育て支援課、教育施設課、市民協働・地域政策課、高齢者福祉課】

R7	現在、佐鳴台地区において学校や協働センター等の施設複合化計画を進めており、この計画の中でこどもや若者の居場所・交流の場の創出にも取り組んでまいります。 今後も、こどもの居場所については、既存施設の活用状況や改修時期、さまざまな利用者ニーズ等を踏まえ、関係部局が連携して検討してまいります。
R6	こどもの居場所については、既存施設の活用状況や改修時期、さまざまな利用者のニーズ等を踏まえ、関係部局が連携して検討してまいります。

- ②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また、各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校で一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。

【こども若者政策課、創造都市・文化振興課】

R7	高校生や若者の居場所については、特に要望の多い自習室をザザシティ浜松中央館5階にあるフリースペースとは別に、同フロアに新たに開設し、高校生や若者から高い評価を得ています。 また、生涯学習事業としては、協働センター・ふれあいセンター等において各種講座等の開催を通して生涯学習の推進を図っています。生涯学習担当としては、講座を企画するにあたり、協働センター等に対して、企画する際のポイントを示すとともに、中学生・高校生や若者が協働センターへ訪れやすい講座についても企画するよう、引き続き呼び掛けてまいります。
R6	若者の居場所については、特に要望の多い自習室の設置など、若者のニーズに応じた居場所の整備に取り組んでまいります。 また、生涯学習事業としては、協働センター・ふれあいセンター等において各種講座等の開催を通して生涯学習の推進を図っており、協働センター等においては、引き続き高校生や若者が協働センターへ訪れやすい講座の企画を検討してまいります。

- ③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンスル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で、若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。

【こども若者政策課】

R7	令和7年度から新たに、「こどもの権利ワークショップ」をモデル事業として実施し、こども・若者に参画いただいております。今後も、「こどもの権利ワークショップ」を開催するほか、ユースカウンスルをはじめ、こども・若者の社会参画推進について、検討してまいります。
R6	ユースカウンスルをはじめ、こどもや若者が自ら考え行動し、主体的にまちづくりなどに参加する取組について、先進事例を参考に、調査・研究してまいります。